

JR貨物
第3回交渉

ベア実施を明言！今こそ社員と家族の生活改善を！ 「ベアは実施したい。金額的には昨年以上の提示ができるよう 引き続き議論していく」との考え方を示す！

本部は本日(3月10日)、国労闘申第7号「2023年4月1日以降の賃金引き上げに関する申し入れ」の第3回交渉を行い、現時点の「会社の考え方」について説明を受けた。

会社からは「JR貨物グループ中期経営計画2023」に基づき「中期経営計画2023」の下、様々な諸施策に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、年度を通じてコロナ禍前の輸送量に比較して概ね10%減で推移している」とした上で、「ベアは実施したい。金額については昨年以上の提示ができるよう引き続き議論していく」との現時点の考え方を示した。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は社会経済に大きな打撃を与え、昨年8月の北海道・東北・北陸地区での大雨や昨年12月の新潟地区の風雪害など自然災害の影響や、ウクライナ情勢の深刻化に起因する原油高騰・資源価格の上昇、世界的インフレに起因する円安など、先行き不透明な状況は続くものの、厚生労働省が発表した1月分の毎月勤労統計調査では、物価の影響を考慮した「実質賃金」は、4.1%と減少している。総務省の1月の消費者物価指数のうち、持ち家の人が自分の家に家賃を支払うものと見なして算出した「帰属家賃」を除く指数は5.1%上昇するなど、1981年5月以来41年ぶりの上昇となっている。

23春闘の回答について、大手各社は政府の要請に応じる形で、軒並み6%を超える「満額回答」を示す中、貨物会社・経営陣に対する期待は大きくなっている。今こそ、これまでの労苦に報いる責務が経営陣が認識し、国労要求13,000円に答えるべきである！

社員の期待は高まっている！今こそ生活改善できる賃上げを！

私たち社員(家族含めて)が生きていくためには働いて生活費を稼ぐ以外に方法はない。そのためには労働者が経営者に労働力を売って「賃金」を得る以外に方法はなく、「賃金」によって自らの労働力を復元し、新たな労働力の担い手を生み出す再生産費である。労働者が家族とともに健康で生き働くために必要な経費(食事、医療、住居、衣料他)や、やがて結婚や子供を産み育てていくためには、どうしても必要な生計費である。

これまで経営陣が主張してきた経営課題や自然災害の影響など、『ベアを実施できない』理由として幾度となく使われてきた。労働協約交渉における協約の目的からも「企業の発展」も「組合員の生活の維持向上」の「どちらも重要な課題である」との到達点から、改めて全職場からのベア13,000円の獲得に向けた闘いを強めていこう！

貨物会社に対して引き続き要請を！

闘争指示第41号により
「ベア13,000円」獲得に向け、
引き続き、全職場から要請の
取り組みを強めよう！

